

しよわ



今月の表紙 2023.6.17

昭和中学校資源回収

6月17日、昭和中学校の生徒とPTAによる資源回収が行われました。前日ぐらいから、村内では大量の古紙や段ボールが収集箱や自宅前などで見られ、地域の方々が中学生の活動を支援しようという思いが感じられました。

さて、表紙に登場していただいた酒井さん家族ですが、7月16日に奥会津昭和の森キャンプ場でトラック関連のイベントを企画しているようです。ご興味のある方はぜひ足を運んでみてください！

ヨークベニマルへ トップセールス

6月1日、舟木村長が会長を務める昭和かすみ草振興協議会によるヨークベニマルへのトッピングセールスが行われました。ヨークベニマル本社を訪問し、代表取締役の眞船幸夫様と会談をいたしました。会談では、「昨年度に引き続き高品質な昭和かすみ草の店頭販売に力を入れる」と力強いお言葉をいただきました。

トップセールスには、柳津町副町長の矢部良一氏、三島町副町長の小堀庄太郎氏、JA会津よつば代表理事組合長の原喜代志氏も参加し、協議会に参画する近隣町村とJAが一体となり、昭和かすみ草を盛り上げることを確認しました。



オオハンゴンソウ 駆除講習会

6月8日、特定外来生物であるオオハンゴンソウの駆除講習会を開催しました。

福島大学の黒沢高秀教授と東原源伯氏を講師に迎え、実践形式での適切な駆除の方法や、村内で特に繁殖が広がっている箇所を観察するなどの講習を行いました。



五十嵐由美さん民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰

6月12日、村長室において、五十嵐由美さん（大芦）へ民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰の伝達式が行われ、村長より表彰状と昭和村民生児童委員協議会の山川一夫会長より記念品が伝達されました。

五十嵐さんは、民生委員・児童委員として15年間にわたって職務に精励され、社会福祉の増進に貢献し、その功績が顕著であると認められたものです。



第29回ふるさと会津 昭和村会総会開催

6月18日、東京・上野精養軒において、関東圏の本村出身者で構成される「ふるさと会津昭和村会」の総会が開催されました。

総会の後、懇親会が行われ、コロナの影響により数年ぶりに顔を合わせた方々もいたようで、東の間の再会を楽しみました。



第73回福島県消防協会 会津坂下支部幹部大会

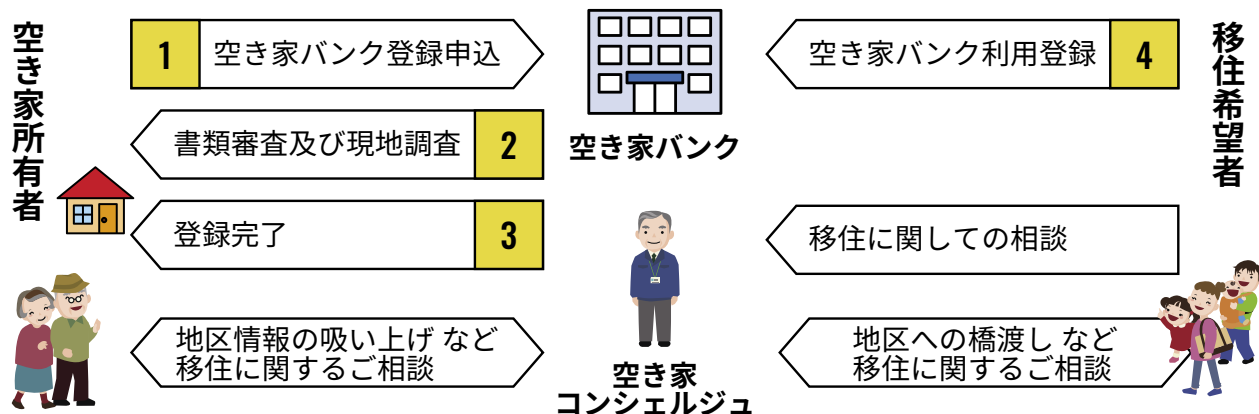
6月25日、昭和村公民館において、「第73回福島県消防協会会津坂下支部幹部大会」が行われました。

当日は、約270名の消防団員、来賓などが参加し、表彰がおこなれたほか、大会決議では、防火・防災への決意を新たにしました。

「空き家バンク」に物件を登録しませんか

村では、村内への移住定住促進による地域活性化及び空き家の有効活用を図るため、昭和村空き家バンク制度により1軒でも多い空き家の解消に取り組んでおります。愛着のあるご実家を空き家バンク等で手放すことはとても辛く寂しい気持ちが湧いてくると思いますが、近年、空き家バンク登録を検討する頃には、管理が不十分で住宅に要改修箇所がある等の理由で利活用が促進されないケースも多くある現状です。

思い出を残しつつ、末永く安心して暮らせる家にしていくため、「住み継ぐ」という文化を継承していくため、空き家をお持ちの方は、空き家バンクの登録について、積極的なご検討をお願いいたします。



空き家コンシェルジュのご紹介

村では、移住者が早く地域にとけこみやすい雰囲気づくり及び移住者が居住できる空き家の発掘等、地域の声を拾い上げる体制づくりを官民一体で整備するため、昨年度に引き続き、空き家コンシェルジュを3名設置しております。今後、役場とともに安心して円滑な移住者の受入、空き家問題の解決に向けて動いていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

空き家コンシェルジュに任命された3名です！



野尻 山内 常一さん



中向 小林 政一さん



大芦 佐藤 孝雄さん

「空き家を利活用したいけどどうしよう」、「住める空き家はあるけど住んでくれる移住者はいないかな」という地域の声や、「昭和村に引っ越したけど、うまく馴染めるかな」という移住者の声をどんどん役場・空き家コンシェルジュにお寄せください。一生懸命サポートいたします。

相談窓口 産業建設課観光交流係 TEL 0241-57-2124

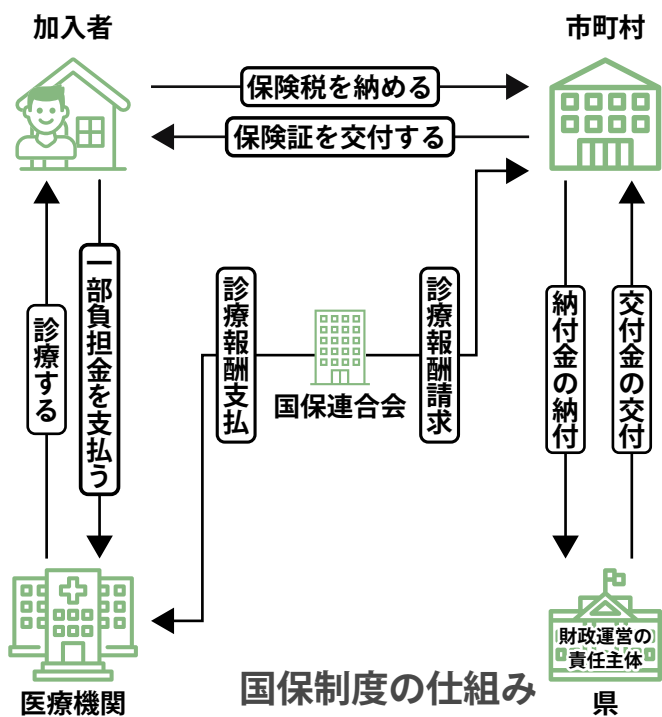
大切なお知らせです

令和5年度の国民健康保険税の 税率を改定いたします

国民健康保険って？

国民健康保険（以下、国保）制度は、病気やケガをしたとき安心してお医者さんにかかれるよう、加入者（被保険者）が日ごろから収入に応じて保険税を納め合い、そこから医療費を支出する相互扶助の制度です。

平成30年3月までは、各市町村単位で運営していたものが、平成30年4月から、県と市町村で運営する制度に改められました。この制度改正は、年々増加する医療費を踏まえ、国保制度を将来に渡り維持するために、より広い単位で運営をする



国保制度の仕組み

ことで制度の安定化を図るものです。

国保税とは？

国保税は、3つで構成されています。

1つ目は、「医療給付費分」で、国保財政の基礎的な財源となるものです。

2つ目は、「後期高齢者支援金分」で、後期高齢者医療制度への支援金となります。

3つ目は、「介護納付金分」で、40〜65歳未満の介護保険料となります。3つ、それぞれ所得割（所得金額から基礎控除43万円を引いた合計金額に税率を乗じる）、均等割、平等割の3区分で計算をして、合算したものが、国保税となります。

令和5年度納付金について

福島県は、県全体の医療費を基に、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて納付金を算出し、各市町村は納付金を県に

納め、県からの交付金で医療費の支払いを行っています。

令和5年度は、昭和村が福島県に納める納付金が約3百万円増額となりました。増額となった主な要因は、県全体で1人当たりの診療費が増加したことに加え、本村の医療費水準や所得水準が増加したためです。

国保税の改定について

福島県への納付金は増額され、現在の税率に基づく国保税収入では納付金をまかなえないことから税率引き上げの改定をいたします。

なお、加入者負担軽減のため、積み立てている基金を令和5年度は8百30万円程度、取崩す予定です。

また、国保税の限度額についても、国の国民健康保険法の改正に合わせ、後期支援分を20万円から22万円に引き上げの改定をいたします。

国保税の3つの内訳

介護納付金分



介護を必要とする状態になった場合の費用に充てられます。

※介護分は、40歳以上65歳未満の国保加入者がいる世帯のみ課税されます。

後期高齢者支援金分

後期高齢者（主に75歳以上の方）の医療費の一部を支援する費用に充てられます。



医療給付費分



国保に加入している方の医療費や、出産育児一時金、葬祭費などの費用に充てられます。

改定後の税率

| 年度 | 税内訳 | 所得割 (加入者の合計所得に対して) | 均等割 (加入者1人当たり) | 平等割 (1世帯あたり) |
|-------|--------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 令和5年度 | 医療給付費分 | 4.67% (0.35%の増) | 17,230円 (920円の増額) | 15,070円 (500円の増額) |
| | 後期高齢者支援金分 | 2.32% (0.06%の増) | 8,330円 (60円の増額) | 6,890円 (30円の減額) |
| | 介護納付金分 (国保加入者のうち40~65歳未満の人) | 1.94% (0.07%の増) | 10,600円 (150円の減額) | 5,150円 (40円の増額) |
| 令和4年度 | 医療給付費分 | 4.32% | 16,310円 | 14,570円 |
| | 後期高齢者支援金分 | 2.26% | 8,270円 | 6,920円 |
| | 介護納付金分 (国保加入者のうち40~65歳未満の人) | 1.87% | 10,750円 | 5,110円 |

| 世帯構成 | 条件 | 年齢層 | 令和4年度 年税額 | 令和5年度 年税額 | 年平均増 |
|------|-------------------------|-------|--------------|--------------|--------|
| 2人世帯 | 非課税・7割軽減 介護分なし | 65~74 | 20,900円 | 21,700円 | 800円 |
| | 非課税・7割軽減 介護分あり | 40~64 | 28,800円 | 29,600円 | 800円 |
| | 課税所得130万円 2割軽減・介護分なし | 65~74 | 141,900円 | 149,200円 | 7,300円 |
| | 課税所得130万円 2割軽減・介護分あり | 40~64 | 187,400円 | 195,500円 | 8,100円 |

どの程度国保税が増えるのか、2人世帯の例を左表にお示しします。

世帯構成別の状況

県内国保税率が統一に

現在、昭和村の国保税率は県内で2番目に低い状況ですが、福島県では、県内すべての市町村において国保税率の統一を目指しております。

なお、統一の予定時期については、令和11年度と定められました。

軽減制度

国保制度には、子ども（未就学児）に係る被保険者均等割額を軽減する制度や一定所得以下の場合、均等割額・平等割額について軽減する制度がありますので、ご不明な点等ありましたら住民係までお問い合わせください。



■国保税に関するお問い合わせ

総務課 住民係 ☎ 0241-57-2113

自衛隊採用試験のお知らせ

| 募集種目 | 航空学生 | 一般曹候補生 | 自衛官候補生 |
|------|---|---|------------------------------|
| 資格 | 海：18歳～23歳未満者 高卒(見込含) 空：18歳～21歳未満者 高卒(見込含) | 18歳～33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) | |
| 受付期間 | 令和5年7月1日～9月7日 | 令和5年7月1日～9月5日 | 年間を通じて行っています。 |
| 試験期日 | 1次試験 9月18日 2次試験 10月14日～19日 のうち1日 3次試験 11月11日～ 12月14日のうち1日 | 1次試験 9月15日～24日 のうち1日 2次試験 10月14日～11月5日 のうち1日 | 筆記試験・口述・身体検査 受付時にお知らせします。 |
| 試験場所 | 1次試験受付時にお知らせします。 | | 試験受付時にお知らせします。 |

応募先・詳しいお問い合わせは…

自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎ 0242-27-6724

〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪 57-1



会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 消防職員募集

来年採用予定の消防職員を募集します。

1 採用職種及び採用予定人員

試験職種：消防職員

採用予定人員：4名程度

職務内容：消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交代制勤務です。(6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。)

2 受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。

身体の基準は、身体強健な者とする。

3 試験申込書の請求

消防本部、消防署、分署、出張所、市町村役場で交付します。

なお、消防本部 (<http://www.119-aizu.jp>) のホームページから受験案内及び試験申込書をダウンロードすることができます。

5 受付期間

令和5年7月12日(水)から8月10日(木)まで

(執務時間中に限ります。8時30分から17時15分まで)

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

郵便による申込書提出の場合は、令和5年8月8日(火)の消印のあるものまで受付けます。

6 第1次試験

とき 令和5年9月17日(日)

ところ 教養試験 会津大学

体力試験 会津大学体育館

7 問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
総務課総務グループ

☎ 0242-59-1400 (直通)

採用情報ホームページ



公民館日誌

○千歳学級・老人クラブ「暮らしのセミナー」 6月8日

公民館で千歳学級と老人クラブ連合会共催の「暮らしのセミナー」を開催しました。

第1部の「終活講座」では、金融広報アドバイザーの田崎由子さんに、将来の収支やいざという時もしもの時の備えなど、安心して快適な老後を送るために、今すぐ実践出来ることや心掛けることをお話いただきました。また、第2部の「自筆証書遺言書保管制度講座」では、福島地方法務局若松支局総務課長の後藤宏喜さんに、相続の順位や遺言書の必要性、令和2年から始まった自筆証書遺言書保管制度の概要と実際の手続きの流れなどお話いただき、新しい制度について知る事が出来ました。



○少年教室「親子料理教室」 6月4日

すみれ荘で村の郷土食をテーマとした親子料理教室を開催しました。講師に笑和の会の皆さんをお迎えして、旬のよもぎを使ったよもぎ団子づくりに挑戦しました。

茹でた団子に摘みたての柔らかい若芽をふんだんに入れ、滑らかになるまでよく捏ね、自然の緑色が爽やかなよもぎ団子が出来ました。甘辛いみたらしたれとあんこで仕上げ、ふわっと香るよもぎの風味を感じながら美味しくいただきました。団子づくりに適したよもぎの摘み方や重曹で柔らかくする時のコツも教えていただきました。



Wi-Fi のせら

#10 生成系 AI

村では、令和4年度から生活圏の屋外でのインターネット通信を無料で利用できる「公共インフラ Wi-Fi」の整備を段階的に進めています。その普及にあたって、Wi-Fi やデジタル技術について、隔月での連載を行っています。

【お問い合わせ】総務課 企画創生係 0241-42-7717

ようやく、Wi-Fi ネットワーク整備に関する補助事業の採択通知が6月に届きました！

さて、今回は、最近よく聞く「ChatGPT などの生成系 AI(人工知能)」について、触れていきたいと思えます。

ChatGPT を使ったことがある方はご存知かと思いますが、質問を投げかけると、まるで人間のように自然な対話形式で AI が回答してくれるものです。文章の生成だけではなく、翻訳や音声認識、画像生成など、膨大な学習データに基づいて様々な生成を行ってくれます。

役場でも検証を行いました。事実かどうかの確認は要するものの、かなりの確度で回答してくれます。

世間では、一時期論文などに丸ごと生成系 AI が作成した文章を流用することが問題となりましたが、現在では、それら

をかなりの確率で見破るツールも開発されていますので、「夏休みの読書感想文を ChatGPT に書いてもらおう」なんて思った学生はいないと思いますが、ご注意ください。

生成系 AI は、使い方を間違わなければ非常に有益なツールです。毛色は違いますが、AI の機械学習による画像認識などは実用化されており、無料のライブラリを用いて動体判定などの検証を行っていますが、年々精度は高まっています。

コロナ禍の折に、店舗の混雑状況を表示するシステムがありました。あれも裏側ではリアルタイムで AI が画像を判定して(人がどのくらいいるのか)閾値にあわせて表示をしています。

このように、我々の暮らしの身近に AI (人工知能) など便利な技術が利用されているのです。

〔連載〕昭和村の歴史と文化

（第7回）

昭和村文化財保護審議会委員長
菅家 博昭（大岐）

昭和学講座（1）小野川

6月8日（木）曇り。午後1時30分～3時。昭和村公民館主催・昭和学講座（1）小野川地区を歩く。野外散策（フィールドワーク）で、小野川分校から北、村下のゴンゲンサマまで往復した。13名の参加。

福島大学・黒沢高秀先生（植物分類学、植物の生活史）、准教授の水澤玲子先生、4年生の長谷川君同行。終了後、分校内2階の収蔵民具を見学し解散。

今回は大芦地区ですが、黒沢先生の7月来村時の午後には計画することとなりました。

長谷川君の父は会津宮下の出身、現在、母成峠（猪苗代町・郡山市）の私有地内のOECM※植生調査をされている。

※OECM（Other Efffective area-based）.. 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域の調査。

水澤先生は植物送粉生態学（島嶼生態学・クサギ属・送粉生態キーワード（生命・環境））、伊豆諸島に生育するクサギという植物の仲間を対象に生き物同士の関係が植物の繁殖様式の進化にどのように影響するのかについて、研究されています。具体的には、①DNAを用いた系統関係の解明や、②花を訪れる昆虫と花形態との関係、そして、③花の上で送粉者を捕食するカマキリ類やクモ類が、植物の繁殖に及ぼす影響など。昭和村のカラ

ムシBoehmerianiveaにも興味を持たれており、これから調査を希望されています。

渡辺農機店前から北に集落街路を歩きました。解説をいただいた植物和名等を記す。

- ・ムシトリナデシコ
- ・ハルジオン、ヒメジョオン。茎が空洞がハルジオンで、花びらも多い。

・センダイハギの黄花、ツルニチニチソウ（外来種）。サクラソウ科の黄花（リシマキア プンクタータ）は、チエノさんが実家のある琵琶首の田んぼの土手に1株だけあったものを移植された、という。センダイハギは祖母が植えたと思うとのこと。

・オルラヤ（木村さん宅庭の白い花）。水澤先生は、この白い花びらの大きなものには種子が付かないことを説明されていた。また昆虫が花の上におり、カニグモ、カ

ツオブシムシ等が見えると説明。

- ・ハナニガナ、イタドリ、キユウリグサ（在来種）、アカオニタビラコ（在来種）
- ・もと名主宅の武清さんの庭園。アカマツ、キタゴヨウ、イチイ。ナンテン。
- ・ヤマグワ、グミ

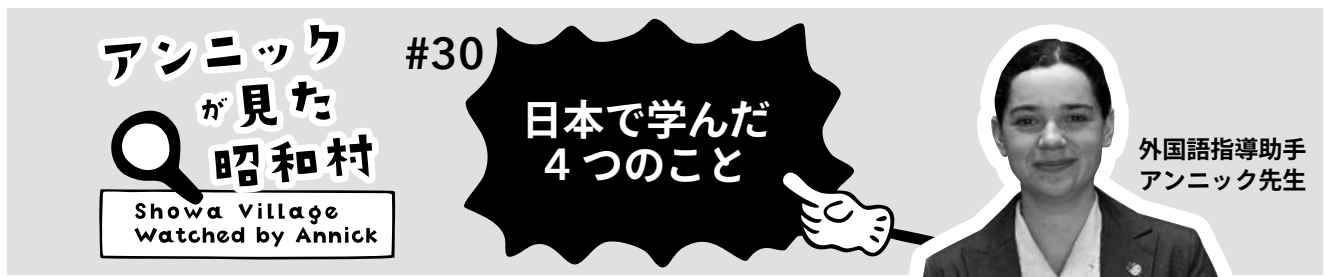
小野川地区にイネを植えた水田は4枚。奈良布大岐にはイネ作は消失した。その現況もこの昭和学散策で確認した。

我が家では切り花イネの生産を今年から開始。17品種を栃木県の上野長一さんから提供された。上野さんはイネ600余品種のタネツギをしている（品種維持）。

黒米 早生 朝紫、黒米 さよむらさき、みどり米、赤米 うるち、日本在来もち しめなわ用、神丹穂 のげ美しい、香り米 ヒエリ、赤米も

ち、52 のげが美しい、67 のげ白い、78 ピンクのげ（7/15出穂系）、246 西海観、352 フレレ赤もち。





Hello residents of Showa Mura,
I thought I would share four things I have learnt from living in Japan.

1. Be mindful of others

It is very normal in Japan to consider other people's thoughts or feelings. I think Japanese people naturally have a 'team' mentality and work well together. In western culture there is more focus on oneself and your own goals in life, many people will only think of what benefits them or perhaps the people they care about. I admire the consideration and kindness of Japanese people, and I hope I can do the same.

2. Enjoy the company of the people you work with.

I was not very sociable in my previous job as it was a big company and there were many people who were not my age. But arriving in Showa I was surprised by the strong community here, and I have enjoyed getting to know the people I work with every day. Going hiking together or just taking a few minutes to talk has made working with them such a pleasure.

3. Making mistakes is better than not trying at all.

When I was a child, I enjoyed learning new skills and trying anything I was interested in. But now I often worry about what others think of me and I don't like making mistakes. Coming to Japan with no Japanese language knowledge was challenging. At first, I didn't speak much because I was afraid of making a mistake. But everyone in Showa was so patient and kind, and the more I tried to communicate- the quicker I learned. Some of my language mistakes have made very funny memories for me. Such as saying 'watermelon' instead of 'water bottle' and asking if I should bring a watermelon on a hiking trip.

4. Learning 'vending machine' was not a useful word to learn.

Some of you may know, when I first arrived in Japan, I knew only how to say my self-introduction, yes, no, 'yabai' and vending machine.

I still have yet to use this word, but somehow, I have not forgotten it. When the day comes that I do use it, I will definitely let you know.

Until next time.

~ Annick

昭和村史料
探訪記

vol.44

地域おこし協力隊

松尾 悠亮

昭和村医学史料の紹介④
大沼郡開業医組合について

今月は、『医要諸控簿』

(明治19年、本名俊甫)

という冊子に収録されている大沼郡開業医組合規則を御紹介します。

『医要諸控簿』は、これまでご紹介してきた医師本名俊甫がまとめた冊子です。医学書の写しや俊甫が出した死亡診断書の写し、そして今月ご紹介する大沼郡開業医組合規則が所載されています。

大沼郡開業医組合規則 (明治19年10月)

全36条。規則の説明から、明治19年10月22日玉梨村に医員が集まって、この規則が決められたこ

とが分かります。22日に集まった人は、五ノ井玄端(水沼村)・栗城玄誠

(中津川村)・本名俊甫(中津川村)・五十嵐光

廣(喰丸村)・羽染雲鶴(両原村)・瀧澤雲誠(横田

村)・須佐玄純(山入村)・若林玄泉(大良布村)・

押部精(八町村)・船城浅次(小野川村、幹事)・

大沼義良(大塩村、幹事)の計11名でした。翌11月

1日付で組合幹事の船城浅次・大沼義良から大沼

郡長町野主水へ提出されました。

・伝染病への対応

36条全てを紹介するのは難しいので、一部を紹介すると、まず伝染病への対策が挙げられます。

各医員で、コレラほかの伝染病患者を明認した場合は勿論、たとえ伝聞であつても患者の所在を組

合幹事に報告することとされています(第5条)。

また、第5条に基づき、医員から幹事へ伝染病患

者の報告があつた時、幹事はすぐに組合医員全体

へ報告し、臨時会を開き予防治療の方法を協議し、

郡役所を経て県庁へ具状すること(第6条)とされました。

・薬価・手術料等の取り決め

薬代(煎薬・丸薬・水薬・散薬・灌腸剤・膏

薬・頓服薬・含漱剤・塗擦薬ほか、第21条)、手術料(50銭ないし1円50

銭、第22条)、診断書(一件につき5銭ないし50銭、

第23条)、死体検案書(一件につき25銭、第24条)、

遠くから往診にかかる旅費(第25条)が決められています。

薬代に関しては、現収入または患者の都合に

よつて一週間ごとに請求することという決まり(第25条)もあります。

・医師としての心構え

患者の命を預かる仕事

であるので、「単卒」に診察することがないよう、

治療する時は心切丁寧にしっかりと病理を診察する

ように(第16条)。

組合中で「非常ノ災害ニ罹リタル時」は、組合

がまとまつて協力し合うように(第17条)。

組合中、同業面目をみだりに辱めるようなこと

や、「仁術(医術)ノ美タルヲ汚シ」たり、組合

条規に違反する者に関しては、郡役所を経て県庁へ報告し、医権を取り上げることもある。

まとめ

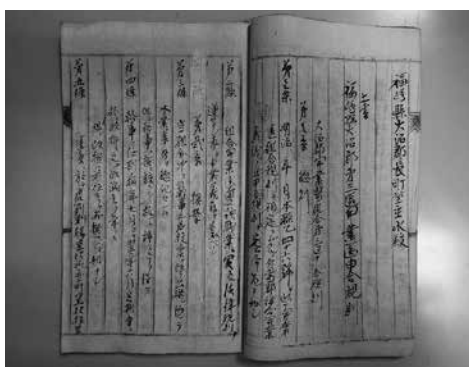
明治7年に明治新政府が医制を交付し、医師として開業するには免許が

必要になりました。また西洋医学が導入される中で、伝染病に対する知識も次第に普及していきま

した。

今回ご紹介した大沼郡開業医規則が定められた直接的な理由は分かりませんが、医者をめぐる世の中での事情が変わっていく中で、規則を作つていった医師たちの活動はとて興味深く思います。

▼写真

福島県大沼郡第三区
開業医申合規則

日本語訳 | アンニックが見た昭和村 #30

昭和村の皆様、こんにちは。

日本での生活から学んだ4つのことを共有したいと思いました。

1. 他人に気を配る

日本では、他人の考えや感情を考慮するのはごく普通のことです。

日本人はもともと「チーム」の精神を持っており、うまく協力し合っていると思います。

西洋文化では、自分自身や自分の人生の目標に重点が置かれており、多くの人は自分自身やおそらく自分が大切にしている人々に利益をもたらすことだけを考えます。

私は日本人の思いやりと優しさに感心しており、私も同じようになれればと思っています。

2. 一緒に働く人々との交流を楽しむ

前職では大企業で同世代ではない人も多く、あまり社交的ではありませんでした。

しかし昭和に来て、ここの強いコミュニティに驚き、毎日一緒に働く人々と知り合うことができるとても楽しかったです。一緒にハイキングに行ったり、数分間話をしたりするだけで、彼らと一緒に仕事をするのがとても楽しくなります。

3. 間違いを犯すことは、まったく挑戦しないよりは良いことです。

子供の頃は、新しいスキルを学んだり、興味のあることには何でも挑戦するのが好きでした。でも今は、他人が自分をどう思っているかを気にすることが多く、失敗するのが嫌いです。

日本語の知識が全くない状態で日本に来るのは大変でした。

最初は間違えるのが怖くてあまり話せませんでした。

でも、昭和の皆さんはとても忍耐強く親切だったので、コミュニケーションを取ろうとすればするほど、理解が早くなりました。私の言葉の間違いの中には、とても面白い思い出になったものもあります。「水筒」の代わりに「スイカ」と言うとか、ハイキング旅行にスイカを持っていくべきか尋ねるなど。

4. 「自動販売機」を学ぶことは、学ぶのに役立つ単語ではありませんでした。

ご存知の方もいるかもしれませんが、私は初めて日本に来たとき、自己紹介の言い方、はい、いいえ、「ヤバイ」と自動販売機しか知りませんでした。

まだこの言葉を使っていないのですが、なぜか忘れられません。実際に使用する日が来ましたら、必ずご報告させていただきます。

また次回まで

～アンニック

ふるさと納税 — ご寄附いただいた皆様ありがとうございます —



令和5年4月21日 ～ 令和5年6月20日まで

【寄附件数】 11件 【寄附金額】 73万5千円

ご寄附は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題解決に活用させていただきます。

ご寄附いただきありがとうございます。

 警察署からのお知らせ

クマ注意報発令！



会津坂下警察署管内でのクマの目撃が多発しています。クマが目撃された場所は、山間部やその付近だけではなく、会津坂下町の住宅街にも出没しています。クマによる被害を防止するために、



- ・クマの足跡や糞を発見したらその付近から離れる
 - ・クマが活発に行動する朝夕の外出を控える
 - ・クマの通り道である河川敷や藪の草刈りを行う
 - ・敷地内への侵入を防ぐために車庫や倉庫の戸締まりを行う
- などの対策を推進しましょう。

昭和村内街頭犯罪等発生状況
(令和5年5月末時点)

| 区分 | 管内 | 昭和村 |
|---------|----|-----|
| 強盗 | | |
| 空き巣 | 4 | |
| 忍び込み | | |
| 事務所荒らし | | |
| 出店荒らし | | |
| 自動車盗 | | |
| オートバイ盗 | | |
| 自転車盗 | | |
| 自販機ねらい | | |
| 車上ねらい | | |
| ひったくり | | |
| 部品ねらい | | |
| 強制わいせつ | | |
| 街頭犯罪合計 | 4 | 0 |
| その他刑法犯等 | 20 | 0 |
| 全刑法犯 | 24 | 0 |

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和5年1月1日からの累計数になっています。

 消防署からのお知らせ

水の事故に注意！！

- チェック1 川ではこんな場所に注意！
 - ・淵は急に深くなっていることが多い！
 - ・増水すると中州に取り残されることがある！
 - ・平瀬から早瀬にかけて、急に流れが速くなることもある！
- チェック2 こんなときはすぐに避難！
 - ・雨が降り始めた時や注意報・警報が出たとき！
 - ・水かさが増え、流木や落ち葉が流れているとき！
 - ・雨が降っているのに、水かさが減ったとき！
 - ・山鳴りがするとき！
 - ・雷が鳴り始めたとき！



一人では絶対に
水辺に近づかない!!!!

夏は海や川、山など、アウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することを心掛けましょう。

火事・救急・救助は **119**

会津坂下消防署昭和出張所
☎ 57-2119 <http://www.119-aizu.jp/>

十 7月の休日当番医 十

- 7月9日(日) 高田厚生病院
☎ 0242-54-2211 (会津美里町)
- 16日(日) 坂下厚生総合病院
☎ 0242-83-3511 (会津坂下町)
- 17日(月) 遠山眼科医院
☎ 0242-83-2011 (会津坂下町)
- 23日(日) もこぬま内科消化器科医院
☎ 0242-56-5622 (会津美里町)
- 30日(日) 荒井医院
☎ 0242-83-2224 (会津坂下町)

次回広報発行までの間の休日当番医を掲載します。通院の参考にして下さい。

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和5年5月1日～5月31日受付

● お誕生おめでとうございます

今月の届け出はありません

● ご結婚おめでとうございます

今月の届け出はありません

● おくやみ申し上げます

栗城 トクさん 85歳 下中津川

渡部 トクミさん 89歳 小中津川

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和5年6月1日現在※住民基本台帳人口

| | | | |
|-----|-------------|----|----|
| 人口 | 1,137人 (+4) | 出生 | 0人 |
| 男 | 555人 (+2) | 死亡 | 2人 |
| 女 | 582人 (+2) | 転入 | 8人 |
| 世帯数 | 627戸 (+3) | 転出 | 2人 |

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

8月7日から8月9日に実施される総合健診の受診録(問診票)が7月中旬に送付されます。

今年度も引き続き、受付時間を分けて実施しますので、ご確認の上、変更がある場合はご連絡ください。

健康ミニ情報

〈お口の健康について〉

お口の健康を保つことは、食べることを楽しむだけでなく、会話を楽しむ、表情を豊かにする、また、起き上がる、立ち上がる、歩く等の日常の動作においても、お口(歯)が弱るとふんばりがきかず、うまく身体に力を入れることができません。生活習慣病との関わりも深いことが明らかになっており、お口の健康は全身の健康維持に欠かせないものです。

・まずはお口の健康に関心を持ち、お手入れできるよう気を配りましょう。

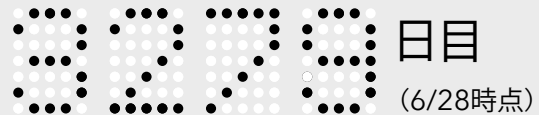
・虫歯予防や歯周病予防ができるよう正しい歯磨き方法で口腔内の管理をしましょう。

昭和村ではお口の健康を維持できるよう、「お口のドック」(成人歯科健診)を診療所歯科で実施しています。また、総合健診では健診受診者全員に無料で歯科健診を実施しています。

ぜひ、健診を活用してお口の健康チェックをし、自分に合ったお手入れ方法を知っていつまでも健康な歯で過ごしましょう。(お口のドック希望など、お問い合わせは保健福祉課まで。)

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。



◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 固定資産税 2期
- ◎ 国民健康保険税 1期
- ◎ 介護保険料 1期
- ◎ 上下水道使用料

〔納期限：令和5年7月31日〕



広報

しょうわ

2023

7

No.650

地域のしあわせづくり活動紹介「楽しく学んで地域力アップ」

6月の「下中津川いってみっ会」は、炊き出し訓練と安全講習がおこなわれました。

炊き出し訓練は、非常食のアルファ米の箱を開けるところから、ご飯が炊きあがるまで一つ一つの行程を確認し、最後に手作りカレーをかけてアルファ米の味も皆で確認しました。

また、昭和駐在所の清野さんによる講話は、誰にでも起こりうる交通事故や詐欺被害がテーマでしたので、皆さんが真剣に聞き入り、質問も多くあがっていました。

今回の学びで、地域で声をかけ合いながら被害防止につながることを期待します。

「私たちの地区でも集いの場をやってみたいな。」とお考えの方は、ぜひ生活支援コーディネーターにお話を聞かせてください。実現ができるようお手伝いいたします。

(生活支援コーディネーター：和泉 朋子 TEL 57-2240
小林 さや香 TEL 57-2655)



みんなで育てる、村LINE公式アカウント

お友達の数が、350人を超えました！たくさんのご登録ありがとうございます！

昭和村

LINE 公式アカウント

LINEで
「昭和村」を
友だち追加



ID: @showavill

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください。

LINEで

昭和村からの お知らせ

を受け取ろう!!

はた音

気がつけば、広報しょうわも今号で650号。以前、担当をしていた際に500号の記念小特集をした記憶があります。月日が流れるのは早いもので、何も考えずにポーッとしているとあっという間に時間が過ぎてしまいます。

6月末に、村内某所で炭焼きをしました。数年ぶりに火を入れた炭窯は、湿気っていたのか、なかなか日がつかず約10時間焼き続け、ようやくついたと思えば、翌朝には消えそうになり、さらに5時間焼き作業。窯の中の様子を想像して、煙のにおいや色を感じながら、変化を読み取る必要がありました。M師匠は、焼きの作業中、色々なお話をしてくれて、感慨深い時間となりました。

お世話になりました(こ)

昭和村民憲章

- 一、伝えましょう
はた音の響き
- 一、守りましょう
手技の智恵
- 一、創りましょう
おいしい水
豊かな大地
- 一、育てましょう
健やかな心と体
長寿の里
- 一、広げましょう
助け合う心
いたわりの気持ち
- 一、明るい笑顔
みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp

発行日：令和5年7月5日
編集・企画：福島県昭和村
行：昭和村役場総務課

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652
TEL: 0241-57-2111 / FAX: 0241-57-3044
WEB: https://www.vill.showa.fukushima.jp/